

随意契約理由書

1. 案件名称

大阪市都島区役所交流無停電電源装置修繕

2. 契約の相手方

株式会社三社ソリューションサービス

3. 随意契約理由

本装置は、停電発生や落雷時など電源供給が不安定となった場合に、大型バッテリーに蓄電した電力を接続先である庁内ネットワークのシステム機器へ安定的に供給するものであるが、内蔵バッテリーの劣化による不具合が発生しており、バッテリーやファンの部品交換及び調整を行う必要がある。

本装置は、株式会社三社電機製作所が設計・製作したものであり、部品交換や試験調整による動作確認や機能保証にあたっては、製作会社独自の規格や構造及び性能を熟知し、専門の知識と技術を持つことが必要となる。

また、他の業者が本修繕を履行し、障害等が発生した場合、その原因が設備固有の問題なのか、本修繕によるものなのか特定が困難になり、ひいては責任の所在が不明確になる。

なお、製作者である株式会社三社電機製作所は、機器修繕や保守点検を行っておらず、販売店（子会社）である株式会社三社ソリューションサービスが当該業務を行っている。

以上のことから本作業を実施することのできる業者は、株式会社三社ソリューションサービスのみであるため、上記業者と特名随意契約を締結するものである。

4. 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5. 担当部署

都島区役所総務課（庶務） 電話番号：06-6882-9625

随意契約理由書

- 1 案件名称
大阪市都島区役所住民情報業務等委託
- 2 契約の相手方
株式会社エイジェック
- 3 随意契約理由
コンペ・プロポーザル方式等の競争ないし比較競技により予め特定している業務
- 4 根拠法令
地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号
- 5 担当部署
都島区役所 窓口サービス課 住民情報担当（電話番号 06-6882-9963）